

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年2月7日(2013.2.7)

【公表番号】特表2012-518930(P2012-518930A)

【公表日】平成24年8月16日(2012.8.16)

【年通号数】公開・登録公報2012-032

【出願番号】特願2011-550599(P2011-550599)

【国際特許分類】

H 04 J 99/00 (2009.01)

H 04 J 13/00 (2011.01)

H 04 B 7/04 (2006.01)

【F I】

H 04 J 15/00

H 04 J 13/00 100

H 04 B 7/04

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月13日(2012.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項15

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項15】

前記ベースバンド処理回路は、

複数の時間遅延のそれぞれにおける前記MIMO信号の複数のサンプルを逆拡散し、前記MIMO信号の第1のストリームに対応したストリーム固有の合成重みを使用して前記逆拡散された複数のサンプルを合成して、複数の合成トラフィックチャネルシンボルのそれぞれを取得し、

前記複数の合成トラフィックチャネルシンボルから前記平均シンボル振幅または平均シンボル電力レベルを算出する

ことによって、前記第1の送信スロットで受信された前記複数の逆拡散トラフィックチャネルシンボルから前記平均シンボル振幅または平均シンボル電力レベルを算出する

ことを特徴とする請求項14に記載の無線受信機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項21

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項21】

前記ベースバンド処理回路は、前記MIMO信号の前記第1のストリームについての前記事前符号化ベクトルと、前記選択された信号処理遅延に対応した推定されたマルチアンテナチャネル伝搬応答とに応じて、前記推定されたパイロットシンボル振幅またはパイロットシンボル電力レベルを算出することによって、前記対応するパイロットシンボル振幅またはパイロットシンボル電力レベルを推定することを特徴とする請求項20に記載の無線受信機。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項23

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 2 3】

前記ベースバンド処理回路は、前記選択された信号処理遅延に対応したマルチアンテナチャネル伝搬応答と、前記MIMO信号を生成する際に使用された前記事前符号化ベクトルと、受信されたトラフィックチャネルシンボルについての変調コンステレーションにしたがって選択された1つ以上のスケーリングパラメータとに応じて、前記推定されたパイラットシンボル振幅またはパイラットシンボル電力レベルを算出することによって、前記対応するパイラットシンボル振幅またはパイラットシンボル電力レベルを推定することを特徴とする請求項2 2に記載の無線受信機。